



第 111号

代田・九条の会News

編集
代田・九条の会
小澤 清子
伊東 宏

2018/2/14

itohiroshi1007@gmail.com

ホームページ : <http://www.daita-9jo.sakuraweb.com/>

安倍政権の目指す先 — 九条を壊し、戦争できる国へ —

1/22 より通常国会が始まりました。安倍首相は、施政方針演説で「国のかたち、理想の姿を語るのは憲法だ。各党が憲法の具体的な案を国会にもちより、憲法審査会で議論を深め、前に進めることを期待する」と述べ、改憲への姿勢を露わにしました。安倍首相がここで言う「憲法」とは、「憲法9条1項（戦争と武力行使の放棄）、2項（戦力不保持、交戦権の否認）を残しつつ、3項に自衛隊の存在を明記する」と昨年述べた改憲案に他なりません。2015年に安倍政権が強行に成立させた安保法制（戦争法）の下で、自衛隊は他国のために武力を行使する集団的自衛権の行使が容認されました。この自衛隊が3項に明記されれば、9条1項や2項の武力行使放棄や戦力の不保持と矛盾が生じます。しかし、「後から作った法律は、前の法律に優先する」という法律の原則により、1項や2項は空文化してしまいます。そうなれば、自衛隊は9条1項、2項の縛りから解放され、再び、日本が海外で戦争する国になってしまいます。

このような憲法に国の姿や理想を重ねることは、歴史に逆行する暴挙ではないでしょうか。国民多数も、9条の改憲を望んでいません。世論調査では、憲法に自衛隊を明記する首相の提案に「反対」が53%、安倍政権下での改憲に「反対」が55%となっています（共同通信 1/15 発表）。主権者である国民が望んでもいない改憲について、議論を深める要求をすること自体、国民主権の侵害であり、国会議員に課せられた憲法擁護義務（憲法99条）を首相自らが放棄することではないでしょうか。

私たちは、全国の仲間と「安倍改憲 NO!」3000万人署名をやり遂げ、改憲案の提案も、発議もさせない運動を草の根から盛り上げ、安倍首相の改憲の野望を打ち砕こうではありませんか。（代田2丁目・坂本 功）

「気になっていたもので、お逢いできて良かった」と署名 ＝「安倍9条改憲 NO! 憲法を生かす全国統一署名」＝

1月27日（土）15時～16時、数日前に降った雪が多く残る下北沢オオゼキ前で表記の全国統一署名を5人で行った。寒さで震えながら署名に応じてくれた人から「安倍9条改憲 NO!」と言うと安倍9条改憲の憲法を生かすと聞こえて、賛成の署名かと思ってしまう。安倍9条改憲反対と言ったほうが良い」という意見を頂いた。代田6丁目にお住まいの方は、署名用紙を持ち帰ってくれた。署名15筆でした。

2月10日（土）11時～12時、梅ヶ丘駅に於いて6人で行った。梅まつり初日でもあり、12時近く出足が多くなった頃から署名を行う人が増え、登り旗を降ろした後に3人の方が署名を行い35筆でした。愛知県安城市から来られた方は「終戦の時10歳で食べ物が無くて大変であった」と娘さんと孫2人と署名。代田3丁目にお住まいの高齢の女性からは「気になっていたもので、今日は御逢い出来て良かった」と。東京土建組合で取り組んでいる方もいました。中には、「中国から侵略されたら困る」という高齢の男性や「分かっているが、年なのでやらない」と話す人もいました。この間2回の署名行動を通じ、オリンピックの影に隠れてマスコミも余り取り上げないが、訴えれば応えてくれる人がいて、粘りづよく取り組むことが重要だと思いました。

安倍首相は、今年中の改憲発議に執念を燃やしています。世界に誇る平和憲法を護っていく為に、取り組みの輪を大きくしていきましょう。

代田・九条の会のみなさん、是非署名行動にご参加下さい。（代田5丁目・小澤 清子）



～ 私たちが住み、暮らし、働いているまち 代田で、

「日本国憲法第9条」をまもり、活かす活動をすすめましょう ～

+++ このニュースを、ぜひ、周りの人に広めてください。 +++

映画「憲法を武器として」

— 恵庭事件知られざる50年目の真実—を見て

私は「憲法を武器として」というタイトルにひかれチラシの解説を読み恵庭事件を知りました。恵庭事件は1962年北海道恵庭町島松自衛隊演習場近くで酪農を営む野崎兄弟が自衛隊の電話通信線を切断したことから起きました。長年戦闘機や大砲の騒音に牛の乳量が減り、家族も健康を損なわれ経営が立ち行かなくなり、再三の抗議にも自衛隊は傲慢、横暴な態度で公害対策も被害補償もせず暴力行為を行ったことに思ひ余っての行動でした。

野崎兄弟は自衛隊法 121 条により起訴され裁判は 5 年に渡り結果は無罪でした。（自衛隊法 121 条＝自衛隊の所有し、又は使用する武器、弾薬、航空機その他の防衛の用に供する物を破壊し、又は傷害した者は、5 年以下の懲役又は 5 万円以下の罰金に処する）

映画は裁判の再現と当時のフィルムで構成され、実際の裁判より緊迫感があるのではないかと思わせるほどの迫力がありました。

野崎兄弟はどのようにして無罪を勝ち取ったのか。闘いの核は 2 つ。憲法第 1 2 条を武器に闘うこと。もう一つは常識や慣例、既成概念に縛られないで原点からの発想をすること。

（憲法第 1 2 条＝この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない。国民は、これを濫用してはならないのであって、常に公共の福祉のためにこれを利用する責任を負ふ。）

野崎兄弟は憲法第 1 2 条を深く読み込み、個人の尊厳、基本的人権、平和に生きる権利を不断の努力によって保持しなければならないという 1 2 条に力を得てこれを侵害する自衛隊と検察庁と闘ったのでした。自衛隊法 121 条が違憲かどうかと裁判を展開、自衛隊の存在が違憲と言われていた当時、裁判長は慣例に沿って進められず「事実調べ取りやめ」という判断を下し無罪とした。映画後半で既に亡き裁判長の娘さんにより上からの圧力があり「事実調べ取りやめ」に至ったことが明かされた。慣例や常識に捕らわれず「原点からの発想」の大事さを痛感し、九条を改憲させないための私たちの運動も原点からの発想で戦略を立てなければならないと深く感じ入った映画でした。
(代田 5 丁目・日暮 恵子)

集会等の紹介

「安倍 9 条改憲 NO! 憲法を生かす全国統一署名」(3000 万署名)

午前 11 時～12 時

3 月 11 日(日) 梅ヶ丘・駅前

3 月 18 日(日) 午前 10 時～

「戦争させない! 9 条壊すな! 世田谷区民集会&ピースパレード」

会場: 世田谷区役所前広場 三軒茶屋までパレード

主催: 戦争させない! 九条壊すな! 世田谷連絡会

3 月 24 日(土) 午後 2 時～5 時 九条科学者の会・設立 13 周年記念講演会

—改憲構想とアベノミクスを読み解く—

資料代: 500 円

講演: 「改憲案の本質と九条を守る運動」 小森 陽一 氏 (東大教授・九条の会事務局長)

講演: 「アベノミクスの 5 年とこれから」 金子 勝 氏 (慶大教授)

会場: 文京シビックセンター 4 階シルバーホール

(東京メトロ・後楽園駅、都営地下鉄・春日駅)

4 月 7 日(土) 九条の会集会

～3000 万署名前進のために～

会場: 北とぴあ・さくらホール



お願い: ニュースの原稿を募集しています。400 字位で、お近くの世話人までお寄せください。

また、活動費用に充てるためのカンパをお願いします。